



7TH STAGE 出展マニュアル

I. 開催概要		VI. 一般規定	
開催目的・・・・・・・・	2	物品の配布・・・・・・・・	14
開催概要・・・・・・・・	3	音量規制・・・・・・・・	14
II. 施設概要		試飲、試食・・・・・・・・	14
全体図・・・・・・・・	4	食品販売・・・・・・・・	14
規格・・・・・・・・	4	安全に対する配慮・・・	14
交通案内・・・・・・・・	5	喫煙について・・・・・・・・	14
駐車場・・・・・・・・	6	VII. その他規定	
III. 搬入、搬出		小間の転売、売買等の禁止	
全体スケジュール・・・	7	出展者の責任・・・・・・・・	15
搬入出時の注意事項・・・	7	立ち入り検査委・・・	15
搬入経路・・・・・・・・	7	開催中止・・・・・・・・	15
搬出経路・・・・・・・・	8	出展要領と規定、	
その他の注意事項・・・	8	マニュアルの厳守・・・・・・・・	15
IV. 展示、装飾		出展申込契約の解除、	
出展物について・・・	9	将来の出展拒否・・・	15
出展物の保護・・・・・・・・	9	VIII. 関係連絡先・・・・・・・・	16
小間規格・・・・・・・・	9		
車両エントリーについて	9		
装飾、施工上の注意・・・	10		
テントの使用について・・・	10		
床面について・・・・・・・・	10		
消防上の注意・・・・・・・・	11		
レンタル備品の申し込み	11		
現状回復・・・・・・・・	11		
V. 各種工事			
電気工事・・・・・・・・	12		
インターネット回線・・・	13		

I . 開催目的

開催目的

ニュースクールなアメリカンカルチャーの集合体、それが「NEXT」の主旨です。

NEXTは「NEWSTYLE CUSTOM AUTOSHOW」の名の通り、常に新しい発想で新しいカーショーSTYLEを目指しております。

新企画盛り沢山で一日中楽しんで頂けるイベント運営、企画に取り組んでおります。

カーショーエントリー者様・ブース出展者様・メーカー様によって成り立ち、皆様が主役のカーショーです。

来場者の方々にも皆様のエネルギーと拘りが通じ、将来に渡って皆様と共に楽しんでいけるイベントを運営していく事が目的で御座います。

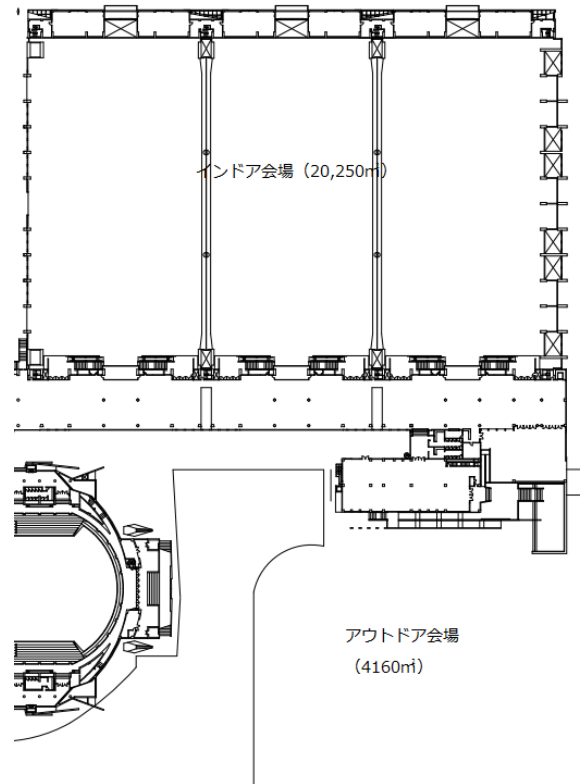
I . 施設概要

名称	NEWSTYLE CUSTOM AUTOSHOW2014 6 TH STAGE ニュースタイルカスタムオートショー2014 シックスステージ 通称「NEXT」
開催日程	2015年9月22日(国民の祝日)
開催時間	午前11時～午後6時
会場	幕張メッセ国際展示場 1,2,3 ホール(予定)、屋外展示場 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1 TEL043-296-0001 www.m-messe.co.jp
入場料	前売券 2600円 当日券 3300円 ※小学生以下無料 前売券は公式ホームページ、チケットぴあ、協力店にて販売予定 http://www.newstylecustom.com
主催	NEWSTYLE CUSTOM AUTOSHOW OFFICE
展示予定数	インドア・・・車両、ショップ、カークラブブース 540小間予定(6.0m×3.0m/1小間) アウトドア・・・車両、ショップ、カークラブブース 100小間予定
目標来場者数	10000人

1. 展示会場全体図

幕張メッセ国際展示場 1,2,3 ホール、屋外展示場

〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1 TEL043-296-0001



2. 展示会場の規格

	インドア	アウトドア
会場面積	20250 m ²	4160 m ²
天井高	12m	
床仕上げ	コンクリート	コンクリート
床耐荷重	5 t/m ²	5 t/m ²
アンカーボルト打設	可 (但し、深さ 60 mm以内、16 パイ以下の物)	可 (既設フック有り、雨水グレーチング上は不可)
搬入出口数	5ヶ所	

Ⅱ. 施設概要

3. 交通案内



東京方面から

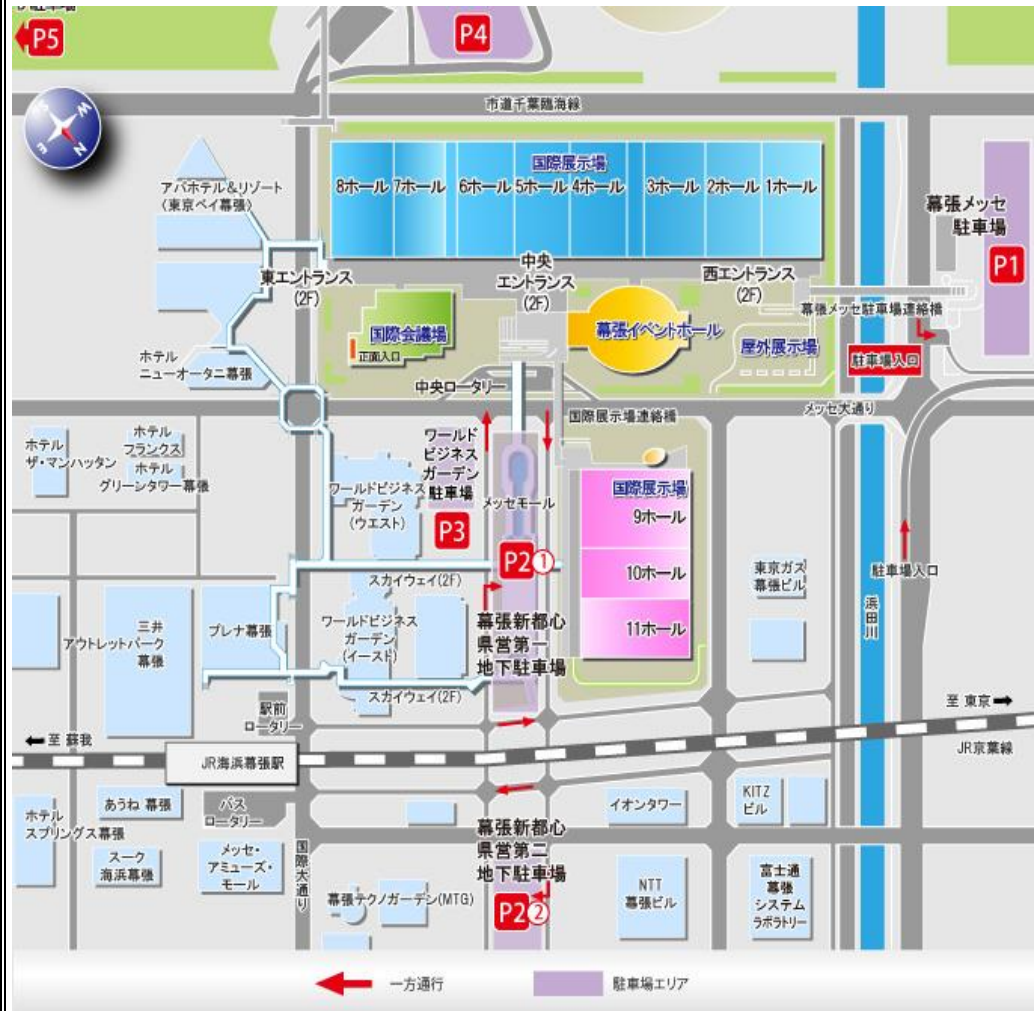
東京都心・羽田空港方面から約 40 分。習志野 I.C.（東関東自動車道）または幕張 I.C.（京葉道路）から約 5 分。

成田空港方面から

新東京国際空港（成田）方面から約 30 分。湾岸千葉 I.C.（東関東自動車道）から約 5 分。

Ⅱ. 施設概要

4. 駐車場



詳しくは幕張メッセウェブサイトでもご覧頂けます。

www.m-messe.co.jp

Ⅲ. 搬入、搬出

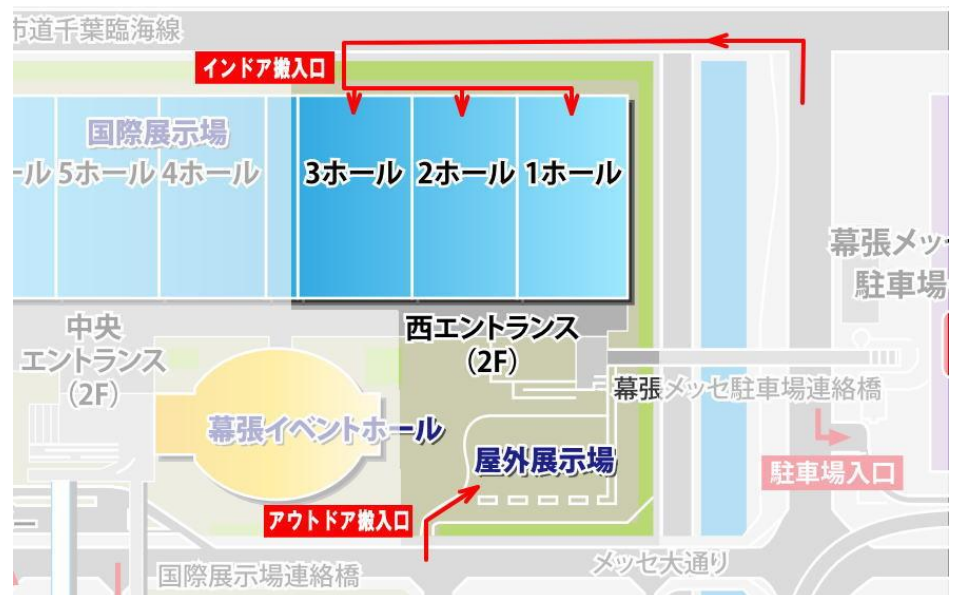
1. 全体スケジュール

		0:00	6:00	10:00	11:00
9/22 (火)			主催者工事	出展者搬入 6:00~10:00 ホール内車両乗り入れ可能	最終 清掃
		11:00	18:00	21:00	22:00
9/22 (火)			一般公開	搬出作業 藩主車両乗り入れ 18:30~21:00	

2. 搬入出時の注意事項

- ① 搬入出車両には必ず事務局が発行する「搬入車両証」を出展者名、小間番号を明記の上、フロントガラスに提示してください。
- ② 出展者パスは必ず着用してください。
会場入り口、搬出入口にて警備員がチェックいたします、出展者パスをお持ちで無い方は一切入館できません、ご注意下さい。
- ③ 会場内にストックスペースはありません。
- ④ 残材は必ず各自でお持ち帰り下さい。
- ⑤ 会場施設内に搬入車両の留め置きは一切出来ません、西棟屋外駐車場もしくは、周辺的一般有料駐車場をご利用下さい。

3. 搬入経路



Ⅲ. 搬入、搬出

4. 搬出経路



5. 出展者パス

会場内に入館する際には必ず事務局発行の所定の出展者パスを着用して下さい。

6. 開催時間中の搬出について

一般公開時間中に出品物の搬出は出来ません。

また、出品物搬入の際は、来場者や他のブースに迷惑が掛からない様、十分配慮下さい。
なお、開催期間中は車両の会場内乗り入れは出来ません。

7. 梱包材について

会場内には搬入製品の梱包資材などの保管場所はありませんので予めご承知おき下さい。

8. ゴミについて

搬入、搬出時の廃棄物、使用済みの資材等は放置せず、各自でお持ち帰り下さい、会場内に放置した場合は事務局がこれを処分しますが、その費用は出展者の負担となります。

9. 事故防止及び責任

- ① 出展者は出品物の搬入出、展示、実演、撤去等を行う際は、事故発生の予防に努めて下さい。
- ② 事務局は出展者が行うこれらの作業につき必要と認めた際は、事故防止の為の処置を命じ、その作業の制限、もしくは中止を求める事があります。出展者自身の行為によって発生した事故、または損傷については、当該出展者の責任となります。

10. その他の注意事項

主催者および会場主は、会場内や駐車場で発生する事故、火災、盗難などいかなる損害に対してもその責任は一切負いませんので、予めご了承下さい。

IV. 展示、装飾

- | | |
|----------------------|--|
| <p>1.出展物について</p> | <p>出展物は展示会の開催趣旨、目的にあった品目とします。</p> <p>事務局は展示会の正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められるものについては、その出展を規制、または禁止させて頂くことがあります、また、その様な場合でも出展料の返還はいたしませんので予めご了承下さい。</p> |
| <p>2.出展物の保護</p> | <p>① 主催者は監視員を配置するなど、誠意をもって出展物の保全管理にあたりますが、万一、天災等の不可抗力による損傷や紛失、盗難に対しては、その責任を負いません、事故が発生したときは、直ちに事務局へ届け出て下さい、また、小間内の管理は出展者が責任をもって行って下さい。</p> <p>② 出展物の輸送及び展示期間中の保護については、必要に応じて出展者は保険を掛けるなど適切な処置をとってください。</p> |
| <p>3.小間規格</p> | <p>全ての小間に仕切りはなく、スペース渡しとなります。</p> <ul style="list-style-type: none">・目印のみでお渡しとなります。・車両および装飾物は小間内に展示して下さい、はみ出し禁止です。・パンフレット配布、販売勧誘などは小間内にて行って下さい。(通路では出来ません。) |
| <p>4.車両エントリーについて</p> | <p>① ホール内に展示するエントリー車両のガソリンは、会場内で移動するのに必要な最小量として下さい。</p> <p>② 展示開催中のホール内における展示車両のエンジン始動は、消防法により禁止されています。</p> <p>車両エントリーにつきましては Exhibitor Information も併せてご確認下さい。</p> |

IV. 展示、装飾

5. 装飾・施工上の注意

- ①施工・装飾・出展物の設置などは、搬入時間内に完了させてください。
- ②出展物の展示および装飾は、自社小間内に限ります。通路その他を使用することはできません。
- ③ターンテーブル等の大きなディスプレイの施工にあたっては、予め工場で造形加工を行い、会場においては組立て作業程度の抜小限の作業にとどめてください。
- ④天幕等により小間天井をふさぐことは、自動火災報知設備の感知障害、スプリンクラー設備の感知および散水障害、会場内の避難誘導灯の視認障害となりますので原則として禁止されています。ただし、演出上、どうしても必要な場合は必ず事前に事務局へご相談ください。事前に消防署の許可が必要となります。
- ⑤小間装飾は周囲の出展者に迷惑を及ぼすようなものは避けてください。
- ⑥展示物および小間装飾については、施工中事務局員が巡回し、違反している場合には施工を変更していただきます。
- ⑦小間造作および展示物は、地震等によっても転倒・落下・移動等のないよう確実に固定・取り付けをしてください。計画・設計に際して十分ご注意ください。なお、不明点のある場合は事前に図面等を事務局までご提出の上、ご相談ください。
- ⑧展示装飾及び出展物を会場の天井・柱・壁など、既存の構造物から吊り下げたりこれにもたせかけたり、固定することを禁止します。
- ⑨装飾物の高さ制限は2.7m以下とします。

6. テント使用について

- ①ブース装飾としてテント類を使用することはできません。

7. 床面について

- ①床面はコンクリートです。アンカーボルトを使用する場合は、事前に事務局までご相談ください。ただし、水道・電気などのビット部分には打設工事ができません。ビット図面が必要な場合は、事務局までご請求ください。使用後の現状回復が充分でない場合、あるいは指示された期間内に回復されておらず、やむなく事務局がこれを代行した場合、原状回復に要した費用は出展者の負担になります。

■アンカーボルトを使用する際の注意

- ・使用できるアンカーボルトは直径口径16mm、ドリル径17mm以下、シールド深さ60mm以下
- ・展示会終了後、アンカーボルトは床面から出ている頭部をサンダー等で切断し、床面に突起物が残らないようにしてください。ハンマーでの打ち込み、ガスの溶断は禁止します。
- ・アンカーボルトを使用する場合は1本につき1,575円(税込)の利用料を申し受けます。

- ②設置物の床面との接点が金属製などの場合、傷がつかないように必ず養生をしてください。

8. 消防上の注意

- ①会場内へ油類や可燃性ガスなど、危険物品の持ち込みや火器の使用は禁止されています。ただし、業務上やむを得ない場合は消防署の許可を受けなければなりませんので、事前に事務局までお届けください。
- ②危険物の持ち込み、又は火気を使用する場合は、展示小間に消火器の設置が義務付けられます。また火気を使用する場合は不燃性の台の上などで使用し、可燃物とは水平距離5m以上離してください。ただし、不燃材料で防災上有効に遮断した場合はこの限りではありません。
- ※エントリー車両用の消火器は事務局で用意し、配置します。
- ③印刷機のインク油(機械内臓も含む)、スプレー缶、塗料、シンナーなどについてもお届けください。
- ※爆発物(高圧ガスボンベ、特に水素ガスなど)に該当するものは使用、展示できません。
- ④展示場内で使用する単板、合板、プリントベニヤ、繊維板は、すべて防災処理済のものを使用してください。(表面に「防災」と書いたラベルが貼付されているもの)
- ⑤防災表示は対象物品ごとにつけてください。この場合の表示は消防庁長官の認定を受けたもので、そのラベルは(財)日本防災協会発行のものに限ります。

IV. 展示、装飾

8. 消防上の注意

- ⑥防災合板基材に厚い布および紙類を装飾貼付する場合は防災性能を有するものを使用してください。ただし、防災合板に薄い布・紙などを前面密着して使用する場合はやむを得ません。
- ⑦展示台、旗、幕類、布類、紙、カーテン、カーペットなど可燃性物品を使用する場合、工場化工した防災性能を有するものを使用してください。現場吹き付けによる防災加工は一切できません。
- ⑧発泡スチロールなどの石油製品、ウレタン又は燃えやすい化学繊維で、防災液が浸透しないものは使用できません。できるだけ難燃性を有する装飾材料を使用してください。
- ⑨展示用の施設又は工作物等で観客を収容するものは、強度など十分考慮し、転倒や転落のおそれのない構造にしてください。
- ⑩装飾工事中および会期中に所轄消防署の査察が行われます。
- ⑪消防設備の付近には、障害となる工作物、その他の物品を置かないでください。特に消火栓および火災報知用の押しボタンなどは装飾物等により隠ぺいしないでください。

9. レンタル備品の申し込み

コンセント・照明器具・照明スタンド・机・椅子・パンチカーペットなどの備品が必要な出展者は、別添の「オプション品申込書」に記載のうえ、8月31日(月)までにNEWSTYLE CUSTOM AUTOSHOW OFFICEへお申し込みください。

10. 現状回復

出展者は9月22日(火)午後9時までに、完全に原状回復し、スペースを引き渡してください。回復が充分でなく、または期間内に回復が行われず事務局が代わりにこれを実施した場合、その回復に擁した費用は当該出展者の負担となり、後日請求いたします。また会場内設備をした場合も同様です。

1. 電気工事

①展示会場内の天井照明は 500 ルクス(平均)です。展示に関してはこれを考慮の上、工事を行ってください。

②電気工事を必要とする出展者はエントリー用紙によりお申込みください。電気供給の申込書に基づき、事務局で一次側幹線工事を各小間まで行います。期日までにお申し込みのない場合は、電力の供給は不可能となります。ショップブース出展者はコンセント用電源 1kw(幹線工事費・電気使用料含む)が出展料に含まれていますが、照明工事や追加コンセント等の電気設備は別途申込が必要となり、それにかかる費用は出展者の負担となります。

③幹線工事費用・電気使用料

電気の幹線工事は事務局が出展者の希望する位置まで配線し、2 ロコンセントを 1 個設置します。小間内に分電盤が必要な出展者は事前にご相談ください。電気幹線工事費(電気使用料含む)は、申し込み電気容量にしたがって、以下の料率で出展者に負担していただきます。

●電気幹線工事費+電気使用料(消費税込)			
設備容貴	幹線工事費	設備容量	幹線工事費
1w~1Kw	12000 円	2.1Kw~3Kw	36000 円
1.3Kw~2Kw	24000 円	3.1Kw~4Kw	48000 円
※表以上は 1KW 毎に 10,800 円となります。単相 100V、単・三相 200V とも同料率			

④二次工事および工事費用

小間内の電気工事(二次側電気配線工事)は出展者が施工し、その施工費は、出展者の負担となります。小間内二次側電気工事をご希望の出展者は、「オプション品申込書」でお申込ください。

⑥ 間内電気供給時間

小間内への電気供給時間は、9月22日 10:00~18:00 となります。早期通電が必要な場合は、事前に事務局までご連絡ください。(ただし、その時間帯の電気料金をご負担していただきます。)

※上記時間内であっても、小間内の電気工事が終了し、安全が確認された後でないと通電できませんので予めご了承ください。

⑥供給電気方式

電気の供給方式は下記の 3 種類に限ります。

交流単相 100 ボルト、交流単相 200 ボルト、交流三相 200 ボルト…50 ヘルツ

⑦会期中の保守

会期中は電気保守要員が会場事務局に常駐しております。小間内の電気事故はすみやかにご連絡ください。

⑧保護装置

電源異常や事故による停電、または電圧降下のために出展物、装置などを損傷した場合、事務局はその責任を負いません。出展者は十分な保護装置を施してください。

1. 電気工事

⑨電気工事の注意

- 電気工事を行う作業者は、作業中、電気工事法に基づく電気工事士免状を携帯しなければ施工できません。
- 電気用品取締規則の適用を受ける電気用品および材料は、新品が望ましく、経済産業大臣の型式承認を受けたマーク入りのものを使用してください。
- 配電盤および点滅ドラムスイッチは、鉄箱入りか、内面鉄板張りを使用し、その設置場所は点検、保守に便利な位置にしてください。
- 電線の接続は、スリーブまたは圧着端子を使用するか、ハンダづけを施してください。
- 照明器具および機器の配線に際してはFケーブル以上の電線を使用してください。また、コードの流し引き、または接続器なしにコードを接続しないでください。
- 小間内電気設備のスイッチは、必ず適正ヒューズを使用し、銅線などで代用しないでください。
- 100V 照明関係の配線は、1台が15A以上の器具は1回路ごとに分岐し、その他は15A以下ごとに1回路と分岐スイッチを設けてください。
- 白熱電灯、抵抗器、その他熱を発する機器は可燃材と接触したり、また可燃物を過熱する恐れのないようにしてください。また機器の配置は来場者に危険のないように十分注意してください。
- 電気工事検査は経済産業省令電気設備技術基準および消防法令に照らし実施します。
- 施工にあたっては、火災事故の防止、人体および財物の損傷、電気事故の防止、などに特に注意してください。なお、開催中の施工は原則として認めませんので、必ず会期前に工事を完了してください。
- 床上のスポット等の照明器具は必ず固定し、転倒防止措置を講じてください。
- 電気配線およびコンセント等は必ず固定してください。

⑩電気工事業者および電気使用料の費用請求

事務局が行なう電気幹線工事は㈱トライフォースが担当し、事務局を代行して電気幹線工事費と電気使用料金を請求します。手続きおよび電力事情等について不明な点は㈱トライフォースへお問合せください。

2. インターネット回線

- ① インターネット回線を希望する出展者はNEWSTYLE CUSTOM AUTOSHOW OFFICE までお問い合わせください。

VI. 一般規定

1.物品の配布	<p>装飾物・出展物の設置及び展示、パンフレット・カタログ・試供品等の配布、製品説明、実演、アンケートなどの行為はすべて小間内で行なうものとします。通路上など小間内以外の場所での行為は厳禁です。通行の妨げ、緊急時の避難経路確保妨害等の原因となりますので厳守してください。また、天井にあがってしまう可能性のある風船類の配布は禁止とします。当該行為があった場合は主催者より即時中止を通告します。中止しない場合は即時展示取りやめとし、主催者が当該出展者に代わって当該出展物の撤去その他しかるべき措置をとることができるものとします。またこれについて、出展者は主催者に対し一切の責任追及および何らの請求も行わないものとします。なお、この場合も出展料の返還等はありません。</p>
2.音量規制	<p>スピーカー・マイク等を使用しての実演は周辺の出展者や来場者の迷惑にならないようにお願いします。スピーカーは小間の内側に向けて設置してください。音量は小間境界線から 2m 離れた地点で 70 デジベル以下とします。たとえ規制以内であっても、来場者や他の出展者から苦情の申し出があった場合、スピーカー・マイク等の使用を制限する場合があります。また、会期中非常ベルが鳴った場合は、速やかに放送を中止して、運営本部の指示に従ってください。</p>
3.試飲、試食	<p>期間中、試飲・試食をする出展者はご相談ください。</p> <p>なお、試飲・試食にあたっては、保健所への届け出とその指導により、消毒設備やシンクなどの設置が必要となり、設置に有する諸経費は出展者の負担となります。</p>
4.食品の販売	<p>食品を販売する場合には食品取扱届、試飲試食を行う場合は、食品取扱届をイベント開始直前の 1 週間前に千葉市保健所に提出が必要になります。</p>
5.食品の製造販売	<p>ケータリングカーなどでの食品の製造販売をされる出展者は千葉県の営業許可証が必要になります。</p> <p>千葉県以外の都道府県の営業許可証をお持ちの出展者は千葉市保健所にて営業許可の申請が必要になります。</p> <p>問い合わせ先:千葉市保健所 電話: 043-238-9934</p>
6.安全に対する配慮	<p>実演によって人体に損傷を与える恐れのある場合は、事前に対策を講じてください。また、実演操作員の安全や火災についてもご留意ください。出展者は本展の秩序維持および、品位、信用の向上にご協力ください。</p>
7.喫煙について	<p>会場ホール内は全エリア禁煙です。喫煙はホール外の所定の場所をお願いします。</p>

VI. その他規定

1.小間の転売、 売買等の禁止	出展者は、出展者相互間や第三者を問わず出展小間を転売・譲渡・転貸・交換等することはできません。
2.出展者の責任	<p>出展者はこの出展マニュアルおよび出展申込時に配布している申込要領と料金・諸規定集等に定められている諸規定を遵守しなければなりません。</p> <p>出展者は各自の責任において出展物や小間内の管理を行なってください。主催者は善良なる管理者として会場全体の警備および運営全般の管理保全にあたりますが、出展物の損傷や紛失、小間内における事故、搬入出時の事故、その他人体や財物に関する事故が発生した時の補償等について、主催者は一切の責任を負いません。よって、必要に応じて損害保険への加入を検討してください。</p>
3.立ち入り検査	<p>設営期間中・会期中を問わず、所轄消防署査察・所轄保健所査察・展示会場査察その他立ち入りの必要があると主催者が判断した場合は、出展者の同意にかかわらず小間内への立ち入り検査を行なうことがあります。</p>
4.開催中止	<p>主催者は天災地変等、不可効力その他主催者が管理できない事由が生じた場合、本展示会の開催を中止することがあります。この場合、主催者が開催準備の為に要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除き、残りの出展料を出展者へ返金いたします。なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切責任を負いません。</p>
5.出展要領と規定、 マニュアルの厳守	<p>出展者は出展申込時に配布している申込要領と料金・諸規定集と出展案内、および本マニュアル等のすべての記載事項を予め承いただき、遵守することを約束の上、本展示会への出展をされるものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を受け付けません。</p>
6.出展申込契約の解除、 将来の出展拒否	<p>主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は出展者に何らの催告なく本契約を解除する権利を有するものとし、この場合、主催者が被った損害は出展者に請求され、出展者はその損害を賠償せねばなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)出展料の全部または一部を支払わない場合 (2)出展対象以外のものを出展した場合 (3)禁止行為を禁止の解除承認なく行なった場合 (4)出展小間を展示会出展以外の目的に使用した場合 (5)出展小間を使用しない場合 (6)著しく本展示会の信用を失墜する行為があった場合 (7)その他申込要領と料金・諸規定集および本マニュアルに違反した場合 <p>また、来場者や他の出展者に対する迷惑や運営上の妨害等が予想されると主催者が判断した場合、即時の契約解除ができるものとします。</p>

Ⅶ. 関係連絡先

担当業務	連絡先	住所・担当者
主催事務局	NEWSTYLE CUSTOM AUTOSHOW OFFICE	〒315-0011 茨城県石岡市正上内 2-15 担当:栗原 TEL:0120-139-639 FAX:0299-24-2406
装飾 電気工事 レンタル備品 人材	㈱トライフォース	〒102-0075 東京都千代田区三番町 14-3 岡田ビル TEL:03-3237-3030 FAX:03-3237-5009
会場	幕張メッセ国際展示場	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1 TEL:043-296-0001